

若者が自立・活躍できる社会の実現を目指して

若者・留学生サポートステーション 響 代表 牟田 京子

はじめに

若者・留学生サポートステーション響は、2010年に代表の個人活動として始まり、2011年にモノづくり工房～響～として団体を設立した。

活動内容は、団体に参加する市民の意見やニーズを尊重し、参加者に求められる活動を実践してきた。その結果、活動始期は、活動対象者が子ども・親だったものが、次第に若者・留学生へと変化していった。対象者の変化に伴い、活動内容も親子が楽しめるモノづくりを介した親子の交流活動から、若者にニーズがあるレクリエーションや料理、対話を核とした交流活動に変わっていった。その結果、モノづくり工房～響～という団体名称と活動内容との不一致が生じ、2016年にモノづくり工房～響～から若者・留学生サポートステーション響（以下、「響」と省略する。）へと団体名変更を行った。

文部科学省は、2009年7月に成立した子ども・若者育成支援推進法（以下、「本法」と省略する。）に基づく年次報告書として、2010年から毎年、国会に報告されている「平成25年度版 子ども・若者白書¹」において「子ども・若者の社会形成・社会参加支援」の必要性を挙げ、子ども・若者が社会の一員として自立し、権利と義務の行使により、社会に積極的に関わろうとする態度を身に付ける必要性を提示した。

すべての若者が持てる能力を生かし自立・活躍できる社会の実現は、人々との関わりの中で相互に支え合う意識を共有し、地域や社会のために何かをすることで喜びを感じる経験を重ねていくことで育むことができると考える。

この課題意識をもとに、実際の地域社会で活動するNPO団体にとって、どのような取り組みが必要なのかを考察し、実践した結果を2014年度、2015年度の活動報告として紹介する。

1. 活動目的

響の主な対象者は若者（おおむね18歳からおおむね30歳未満まで²）と女性である。鹿児島市教育委員会が管轄している社会教育施設の1つであるサンエールかごしま（生涯学習センターと男女共同参画センターが併設）と、団体事務所の2か所を軸として活動している。活動目的は以下の3つである。

- ① 市民の想像力・創造力の育成・豊かな情操を促す活動に尽力すると共に、対話の機会を増やし、健全な家庭づくり・地域づくりの手助けをする。
- ② 健全で潤いのある地域社会づくりに貢献するため、地域の仲間（日本人・外国人問わず）を巻き込んだ交流の場づくりを行うと共に地域に根ざした国際交流を推進するため国際交流の機会を設け市内レベルの相互理解と友好親善を通し、地域の活性化及び国際化に寄与する。
- ③ 当会の目的に沿った形での人材育成・発表の場作りに努め、鹿児島の地域活性化に寄与する人材を育てる。

中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会は「価値の多様化が進む現代社会においては、性別、年齢、個性、価値観等の多様な人材が活躍しており、様々な他者を認めつつ、それらと協働していく力が必要である。また、変化の激しい今日においては、既存の社会に参画し、適応しつつ、必要であれば自ら新たな社会を創造・構築していくことが必要である³」と述べている。

響は、既存の社会に参画できる場を提供し、参加者同士が響きあい、多様な価値観に気づききっかけづくりに貢献している。

² 内閣府「青少年育成施策大綱」青少年育成推進本部、2008年12月。

³ 文部科学省「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（第二次審議経過報告）中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会-抜粋-」2010年5月17日報告（http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1298260.htm、2017年1月6日最終閲覧日）。

¹ 中央教育審議会「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について（答申）」2002年7月29日。

2. 社会参加・参画を推進する取り組み

響は2014年度、2015年度において、以下の取り組みを実施している。

- ・高校生へのキャリア教育
- ・大学生へのキャリア教育と社会参画
- ・留学生の社会参画
- ・地域の学び場「荒田大学」設立
- ・対話の場づくり
- ・あらた日本語教室
- ・緊急人道支援

次項において、その内容をいくつか紹介する

(1) 高校生へのキャリア教育

高校生のための進路相談会

この活動は、高校生に対し「進学をしよう」と呼びかけるものではなく、少し年上の先輩である大学生や若手社会人から、高校生の頃抱えていた進路に対する悩みや不安、焦りなど、体験談を聞くことを通し、高校生が未来を考えるヒントとなるように2013年度にスタートした取り組みである。

この活動のモデルは「生き抜く力を、子ども・若者へ」を理念に活動しているNPO法人カタリバ（以下、「カタリバ」と省略する）が実施する「カタリ場⁴」の取り組みである。「カタリ場」は、主に高校生の進路意欲を高めるために行うキャリア総合学習プログラムであり、首都圏をはじめ、全国の学校へ授業を届けている。

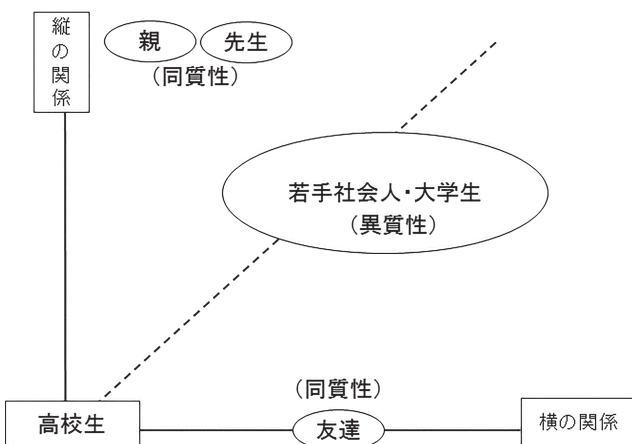


図1 高校生から見たナナメの関係性

上阪徹は『「カタリバ」という授業⁵』で、カタリバの取り組みについて「若者の意識変革において大きな成果をあげている」と紹介している。また、上阪は、カタリバに集う大学生らは高校生にとって「親でも親戚でもない、本人にとって利害関係の薄い第三者」であると述べ、この大学生と高校生の関わりが「ナナメの関係」（図1）を生み出すと説明している。

響は、カタリバが実践している「ナナメの関係」を活用した集団学習が鹿児島島の地域活性化に寄与する人材を育成する手法として有効であると考えており、次の3点を実践している。

- ① 自分との対話における振り返り学習（自分への動機づけ・省察）
- ② 高校生とメンバー間の相互教育（高校生への動機づけ・メンバーの気づき、省察）
- ③ メンバー内の相互教育（相互影響関係の創出）

響とカタリバとの違いは、この活動に参加・参画するための年齢制限の幅の違いにあり、カタリバは、18歳～35歳までをスタッフとして募集している。一方、響は年齢制限を設けておらず、幅広い世代が関わっているという点が相違点といえる。幅広い世代が関わっているということは、高校生にとっても、大学生・若手社会人にとってもナナメの関係が生まれると言える。（図2）

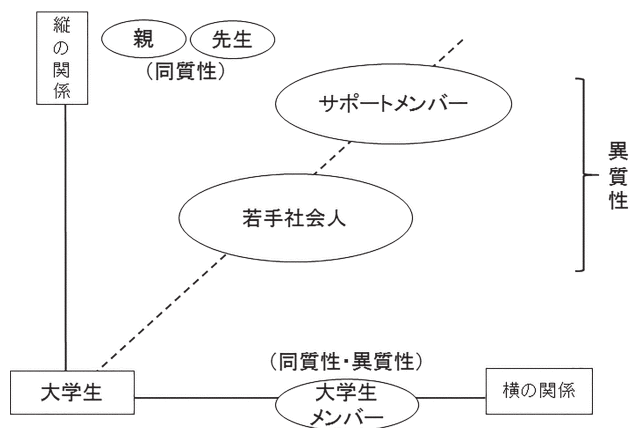


図2 大学生・若手社会人から見たナナメの関係

⁴ カタリ場とは、NPO法人カタリバが実施する、キャリア総合学習の呼称である。同法人では、団体・組織名を「カタリバ」、高校生向けプログラム名を「カタリ場」として使い分けている。

⁵ 上阪徹『「カタリバ」という授業』英治出版、2010年。

2013年から進路相談会を始め4年が経過すると、徐々に活動に参画するメンバーが減少していった。その理由は以下の3点に要約できる。

- ① 活動始期にかかわった主要メンバーの卒業・転勤などが相次いだ。
- ② 2012年から2013年度は、鹿児島大学のボランティア論の実習先に選定されていた。このことから、授業をきっかけに活動を知り、継続し、活動に携わる学生がいるなど、大学生とつながりが生まれやすい環境にあったが、2014年度は、ボランティア論が閉講となり、大学1年生・2年生の新規メンバーが増えにくい状況となる。現存するメンバーが進級し、就職活動や卒業論文などで忙しく、活動に参加できない状況になると、徐々に大学生とのつながりが途絶え始めた。
- ③ 本来、活動と同時進行で新規メンバーを募集しなければならなかったが、活動に注力するあまり、募集活動がうまく機能していなかった。

この3点がメンバー減少の原因であると考えられる。



写真1 高校生のための進路相談会 Vol. 6の様子

メンバーの減少は、残存するメンバーへの負担の増加、モチベーションの低下につながっていった。このことを踏まえ、2015年度は、リーダー的存在になれる大学生を育成することとメンバー募集に注力していくこととなった。

2016年度は、若手社会人メンバーが中心となり活動を仕切り、第6回目(2016年9月)を実施した。短大生Hは、過去、相談者として参加した経験があり「私が高校生の時に参加者として参加して、進路選択にとっても役立ったので、大学

生になったらメンバーになりたいと思っていた。」と、参加の動機を語り、それを聞いた若手社会人メンバーRは「この活動には意味があるからこそ、たとえ細くてもいいから活動を途絶えさせてはいけないと感じた」と話している。

Rはこの活動を通し「キャリア教育を提供する大学生メンバーも同じように進路について悩んでいる。高校生の進路相談も大事だが、大学生に対するサポートも大切になる。」と今後の課題を挙げた。

(2) 大学生へのキャリア教育と社会参画

自己成長を促進する取り組み

響の活動は、異なる他者と協働的に実践を積み上げていく活動であるため、メンバーには、各々の強みを知り、それを生かす形のチームワーク力が求められる。そこで、自己を知り、他者を知るためのツールとして、米国ギャラップ社が開発したオンライン自己分析サービスである「Strength Finder®」を導入し、リーダー育成勉強会を実施した。

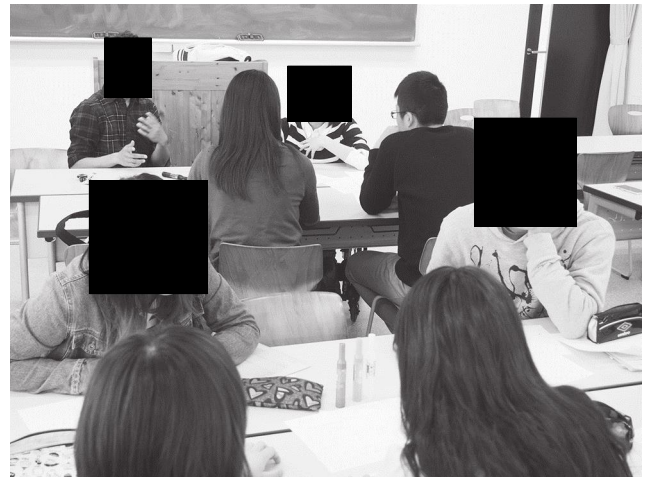


写真2 勉強会に参加した大学生の様子

リーダー育成の担当者は、鹿児島大学大学院教育学研究科に在籍するOであった。Oは大学生を育成する上で必要な学習計画をStrength Finder®を参考に、立案した。この勉強会に参加した大学生は、国際貢献できるようなスキルを身につけたい、就職活動の際、エントリーシートに自己PRをしっかりと書けるようになりたい、自分に強みがあるのを知りたい、強みがあるのならば伸ばしたい、など自己の成長に関心があった。

この勉強会は、「高校生のための進路相談会」のリーダーを担う大学生を育成することを目的に開催した勉強会で

あったが、参加した学生の関心は自己成長にあり、高校生との相互教育への関心は薄かった。一方、この勉強会に参加した7名中3名が内閣府主催の次世代グローバルリーダー事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」に応募し、厳しい審査を通過し派遣されることが決まったという点において、勉強会に参加した大学生の参加目的は達成できたと言える。

大学生による香港青少年受入事業実践

鹿児島県と香港は、1980年から2年ごとに交互の地で開催する交流会議を核にしながら経済・観光・芸術・文化・青少年等の幅広い分野にわたる交流を展開してきた⁶。

鹿児島県は、鹿児島県青少年海外ふれあい事業における香港青少年との交流を通し「郷土に学び・育む青少年運動」の実践事業として、青少年国際交流を進めることで国際的感覚やふるさとを愛する心の醸成を図り、次代を担う青少年リーダーを育成し、併せて、香港との相互理解と友好を深めることを目的としている。この事業は、香港青少年の「受入」と、鹿児島県青少年の「派遣」が対を成しており、派遣される鹿児島県青少年を「団員」と称している。この鹿児島県青少年海外ふれあい事業のうち、香港青少年受入に係る業務を外部団体へ委託している。

この香港青少年受入事業（以下、「本事業」とする。）は、一昨年まで鹿児島県が主催し開催していたが、昨年度より、青少年育成や国際交流等のノウハウを持つNPO法人等への業務委託を企画競争（コンペ）によって行っている。

この企画競争に響の活動に参加している大学生がチャレンジしてみたいと意欲を示し、企画書案・日程概要・参考見積書作成、企画競争までのすべてを計画した。企画競争では、以下の2点を強くアピールした。

- ① 実施者が香港青少年と同世代だからこそ、香港青少年のニーズにあった企画が実施できること、また、鹿児島県の求める「国際的感覚やふるさとを愛する心の醸成を図り、次代を担う青少年リーダーを育成」することにつながる
- ② 本企画立案者である響は、恒常的に国際交流に関する活動を積極的に行っているため、外国人青年とともに活動を行うノウハウがあり、運営が容易である

⁶ 1989年には、鹿児島県観光連盟と香港政府観光局が姉妹盟約を結び、相互の観光振興に協力するなど、相互の関係機関・団体も緊密な連携を図ってきた。香港への団員派遣は（7泊8日）であり2016年9月15日（木）～20日（火）（5泊6日）となっている。

こと

これらを、他社との差異性として主張した。

企画競争の結果、響の企画が、企画競争に参加した他社より事業効果が高いと認められ、契約相手として選定された。



写真3 日本文化を楽しむ香港青少年

選定後、本事業を実施していく中で大学生が感じた困難の1つにホームステイ受け入れ家庭の確保があった。鹿児島県からは本事業は、香港青少年の受入と、鹿児島県青少年の派遣が対を成しているため、ホストファミリーとして、受け入れ可能と回答した人を優先的に団員にしたことから比較的容易にホストファミリーを希望する家庭が集まると説明を受けていた。しかし、実際に募集がはじまると、ホストファミリーが16家庭必要であるのに対し、2家庭しか受入希望がなかった。

響は日頃から国際交流に資する活動に取り組んでいることから、鹿児島県が他国と行う友好事業において、「ホストファミリーが不足しているので広報に協力してくれないだろうか」と、協力依頼が来ていた。鹿児島県のホームステイ受け入れの仕組みは、ホストファミリーが必要になった時に募集をし、その中から選定する仕組みになっている。さらに受け入れを希望する家庭は固定化しており、受け入れを必要とする夏の時期には受け入れ可能家庭が不足する現象が起こる。

今回鹿児島県は、受け入れ家庭不足が起これぬよう、団員を選定する基準の一つに、家庭への受け入れが可能だと答えた人を優先的に選定していた。しかし、この受け入れは努力義務であり、強制ではなかったため、事業開始後、

実際に受け入れすると答えた家庭は2家庭しかなかった。

この問題は単に本事業における問題ではない。鹿児島県における国際化推進事業の問題点として①ホストファミリー経験者のネットワークがないこと②受け入れ未経験の家庭が体験談を聞くような場がないことなどが挙げられる。つまりホストファミリー未経験者のニーズを喚起し、受け入れる心の準備を「育てる」という観点がかぼれ落ちていると考える。鹿児島県が継続した外国人受け入れを推進していくためには「ホストファミリー受け入れ予備軍を育てる」視点を持つことこそが、鹿児島県の国際化に役立つのではないだろうか。

そこで響は、本事業遂行において新規の受け入れ家庭を増やす取り組みを企画させてほしいと鹿児島県に提案した。その結果「予算内に収まるのであれば、事業に必要な活動として実施することは構わない」と、許可が下りた。

響は「ホームステイはじめの一步講座」に、鹿児島に就職している香港青年と、香港青年受け入れ経験者を招き実施した。香港青年は「香港人は漢字を使うので英語ができなくても漢字を書いてもらえば7割は意味が通じる」と説明すると共に、香港と日本は居住スペースが狭いという点で似ているので、ホームステイ中に個室を用意する必要はなく、一緒の部屋で家族のように接してくれることを願っていること、香港人は好奇心が旺盛なので日本語を教えてくださいと吸収すること、香港に日本料理店があまりないので日本の家庭の味を楽しみにしていること、香港青年の最近の流行や広東語など、香港青年を身近に感じられる講座となった。受け入れ経験者は、香港青年と今でも交流があることや、子どもの価値観が広がったことなど、家族にとって良い影響があったと語った。受講者は「ホストファミリーへのハードルも低く感じられてきました」と述べ、講座の効果があったことがわかる。該当講座を受講した結果、新たに受け入れを希望する家庭が3家庭増えた。しかし、目標値16家庭にはまだまだ足りていなかった。



写真4 ホームステイはじめの一步講座の風景

受け入れ家庭が不足する中、主体的にホストファミリーマッチングを担当していた大学生Mは、受け入れ家庭が決まらないことに対し悩み、苦悩した。同時に響代表者である筆者は、大学生の企画運営にどこまで口をだし、どこまで口を出さないほうが大学生のためになるのかと大人の関与の深さや関与の方法について難しさを感じた。

受け入れ家庭募集を本格的に実施していた時期が、大学の前期試験と重なっていたため、大学生の学業を最優先させるため、受け入れ家族募集に関しては、筆者が募集を代行することを大学生に提案し、請け負うこととした。その結果、4日間で16家庭の受け入れ家庭すべてが決定した。

事業終了後、受け入れ家庭募集担当者だったMは、受入に協力した市民に対し「ご協力してくださったおかげで、途中で投げ出さず最後まで、この事業を無事に終えることができました。」と感謝を述べ、人とのつながりの大切さと、最後までやりきることの大切さを感じたと語った。

3. 活動により見えてきた今後の課題

本稿では、年間活動報告をすると共にそれぞれの活動から見えてきた諸問題について述べてきた。子ども・若者育成支援推進法が乳幼児期から30代までを広く対象としている⁷のに対し、鹿児島県の現状をから見てみると、鹿児島県青少年保護育成条例の対象年齢が「6歳から18歳に達するまでの者（婚姻した者を除く）。⁸」と定義されており、初等中等教育段階のものが対象となっていることがわかる。

初等中等教育段階以上のものを対象とした支援策には、働くことに悩みを抱えている15歳～39歳までの若者に対し、厚生労働省の認定事業としてかごしま若者サポートス

⁷ 内閣府「子ども・若者育成支援施策の総合的推進」(http://www8.cao.go.jp/youth/suisin/pdf/law_s2.pdf, 2017年1月16日最終閲覧日)。

⁸ 鹿児島県青少年保護育成条例(1961年12月22日) 条例第65号(2016年6月23日施行) 第4条第1項。

テーション⁹が運営されている。しかし、若者に必要なのは就業支援だけではない。

中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会では「価値の多様化が進む現代社会においては、性別、年齢、個性、価値観等の多様な人材が活躍しており、様々な他者を認めつつ、それらと協働していく力が必要である。また、変化の激しい今日においては、既存の社会に参画し、適応しつつ、必要であれば自ら新たな社会を創造・構築していくことが必要である¹⁰」と述べられている。このことから筆者は「すべての若者が持てる能力を生かし自立・活躍できる社会」を実現していくには、弱者支援だけではなく、様々な他者の存在を知り、そこから自己理解をし、既存の社会に主体的に参加・参画するきっかけを作っていくことなのではないかと考えている。

筆者は、鹿児島県における学校・家庭・地域社会がどのように連携し、青少年育成に貢献しているかを知るために、鹿児島市青少年問題協議会公募委員（以下、「協議会」と省略する）に立候補し、2014年5月～2016年4月の2年間、その職務に携わってきた。協議会で議論される事例の対象者は、初等中等教育段階の者であり、初等中等教育段階以上のものは議論の対象になっていない。また地域社会との連携の実態報告を見てみると、小学校単位でつくられるあいご会との協働が中心となっていた。筆者は、NPO法人や任意団体との協働が実施されていないことを不思議に思い、議会で疑問を投げかけたが「協働の担当は、市民協働課なので、（資料に）掲載されている以外の連携についてはわからない」という回答しか返って来なかった。

内閣府の述べる「すべての若者が持てる能力を生かし自立・活躍できる社会の実現」は地域社会で培うことが可能であるが、鹿児島において、すべての若者が活躍できるための環境整備がなされていない現状がある。今回の事例であげた香港青少年受入事業の企画競争の結果において、一般団体が応募する中、大学生が主体となり企画・運営する響が選定されたということは、鹿児島県県民生活局青少年男女共同参画課青少年育成係が若者のチャレンジや社会参画に対し、理解を示していたからであったと考える。それは、選定後の打ち合わせに於いて、担当者の方が「私たち

⁹ 2015年4月1日より特定非営利活動法人ワーカーズコープが受託している。

¹⁰ 文部科学省「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（第二次審議経過報告）中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会-抜粋-」2010年5月17日報告（http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1298260.htm、2017年1月6日最終閲覧日）。

がサポートをしますので失敗を怖がらず、若者らしくチャレンジしてください」と発言したことから伺える。

若者が社会の中で活躍するには、若者の参加・参画を推進する取り組みを継続すると同時に、支援する大人も、社会へ参加・参画し、その意義を知り、価値を見出す体験をする必要がある。そのために響では、2016年5月に大人が自由に学ぶ場（荒田大学¹¹）を設立し、異なる他者と接し、自身の価値観を広げ、他者から学ぶ相互学習の場をコーディネートしている。この取り組みが若者の社会参画と大人の社会参画にどのような形で貢献していけるか考察しながら、地域での活動を継続していきたい。

¹¹ 学校教育法上定められた正規の大学ではない。